

平成20年6月10日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成20年6月10日
開会 10時46分 閉会 10時59分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 5名
委員長 野原恵子 副委員長 堀川貴庸
委員 谷口和弥 乾 邦廣 助川順一

議長 古川 稔
- 4 欠席者 大野和政
- 5 傍聴者 中橋友子 増田武夫
- 6 事務局 局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 国安弘昭
- 7 審査事件 陳情第5号 「北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書」の提出を求める陳情
閉会中の所管事務調査項目の決定について
- 8 審査結果 別紙

委員長 野原恵子

◇ 審 査 内 容

(14:46 開会)

○委員長（野原恵子） ただ今より産業建設常任委員会を開催いたします。

本日の議案につきましては、お手元に配布の通りでございます。

これより議事に入ります。

陳情の審査ですが、それでは本委員会に付託されました、陳情第5号、北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、皆様のご意見をお聞きしたいと思いますが、ご意見はありませんか。
谷口委員。

○委員（谷口和弥） 経済的に自立可能な水準への改定を強く求めますということの陳情の中身でありますけども、今、非正規雇用が文中にもありますように、どんどん増えていく、母子家庭も多くなっていく、一家の大黒柱が主たる収入を得る人が正社員でないと、そういう事態も沢山生まれているところであります。

健康で文化的な最低限の生活ということでは、最低賃金の水準を上げるということは、とっても大事なことだというふうに考えます。

非常に願意についてはよく理解できるところであります。

以上です。

○委員長（野原恵子） 他にご意見ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） ないようですので、これで意見を終了いたします。

次に討論を行います、先ず反対の討論はございませんか。

（なしの声あり）

○委員（野原恵子） では、賛成の方の討論はありますか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 討論がないようでありますので採決をいたします。

本陳情について、採択とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 異議がないものと認めます。

したがいまして、陳情第5号は採択とすることに決定いたしました。

報告書と意見書案については、委員長と副委員長に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

それではそのようにさせていただきます。

次に、2番目の閉会中の所管事務調査項目の決定についてです。

今、皆様のお手元に資料が配られておりますが、7月に予定しております所管事務調査ではなくて、その次の所管事務調査の項目ということなんですが、それについて皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

ここに、産業建設常任委員会の所管事務調査項目が載っております。

この中で、所管事務していないところもあります。

この中から、皆様のご意見を、どこがいいかということをお伺いしたいと思います。

それでは、事務局の方から補足説明をお願いいたします。

仲上課長。

○議事課長（仲上雄治） 施設課の方から、幕別町住宅マスタープラン、幕別町公営住宅ストック総合活用計画の案件につきまして、6月中に完成するというので、6月の20日の終了日に議員さんに冊子として配布できる方向に進んでいるという報告を受けております。

そのような関係で、そのマスタープランと総合計画につきまして、所管事務調査の中で、扱っていただければ有難いという要望を確認しております。

○委員長（野原恵子） この点について何か質問がありますか。ないですか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、そういう提案もありますので、それも含めて所管事務をどのようにしていくか、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

休憩します。

（10：51 休憩）

（10：55 再開）

○委員長（野原恵子） 再開します。

それでは確認をさせていただきます。

今、所管事務調査ですが、皆さんの手元に行っています、7月8日の日の事務調査はこの日程で進めていくということによろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、マスタープランの方は担当課と相談をして進めていくということで、日にちとかそういうのは、委員長、副委員長と施設課と相談して事務局とも相談して決めていくということによろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、その施設課から申し出のあった建築及び住宅に関する事項を住宅マスタープランの中をいれるということと、一つだけでは、ちょっと少ないかなと思うのですが、これ一つだけでいいでしょうかね、所管は。

それではそういうことで、建築及び住宅に関する事項ということ、これ一つを7月8日以降の所管事務調査にするということ、よろしいでしょうか。

それでは、これをいつ頃にしていくかということですが、一応目安としていつ頃がいいか皆さんからご意見を受けがたいと思います。

9月議会の前にした方がいいか、議会の中間にするか、9月議会の前の方がいいですよ。皆さんいろいろ質問とかありますので。

そうしますと、8月、8月でいいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（野原恵子） では7月8日以降の所管事務調査ということでは、予定としては8月ということで、日程調整はこちらの方でしまして、皆さんにあらかじめ相談をしながら進めていきたいと思います。

いいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、3番のその他ですが、事務局の方から何かございませ

んか。

今、局長からありましたように、閉会中の所管事務調査、これを3項目、ア、農業及び酪農業及び畜産業及び林業に関する事項と、イの商業、工業及び水産業に関する事項、コの建築及び住宅に関する事項、この3項目を閉会中の所管事務調査としますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(野原恵子) わかりました。

これで終わりにしたいと思います。

(14:59 閉会)